

令和3年度 第2回

君津市総合教育会議 会議録

日時：令和4年3月28日 午後1時30分から

場所：君津市役所5階大会議室

令和3年度 第2回君津市総合教育会議

- 1 日 時 令和4年3月28日(月)
午後1時30分開会、午後2時30分閉会
- 2 場 所 君津市役所5階大会議室
- 3 出 席 者 市長 石井 宏子、教育長 粕谷 哲也、
教育長職務代理者 伊澤 貞夫、教育委員 小倉 洋一、
教育委員 佐藤 薫、(欠席 教育委員 増田 亜紀)
- 4 出席職員 総務部長 荒井 淳一、教育部長 安部 吉司、
教育部次長(事) 教育総務課長 高澤 光、
教育部副参事(事) 学校教育課長 縄谷 和利、
教育部副参事(事) 体育振興課長 諏方 壽一郎、
学校再編推進課長 鈴木 洋和、生涯学習文化課長 塚越 直美、
教育総務課企画総務係長 杉谷 佳昭
- 5 議 事 (1) 君津市教育大綱及び君津市教育振興基本計画(案)について
- 6 傍 聴 人 無

も大きく変化してきています。

これら、教育を取り巻く環境の変化に対して迅速に対応するとともに、オール君津で教育施策を推進するため、新たな総合計画と一体的に、教育大綱の改定や教育振興基本計画の前倒しの策定を行おうとするものです。

2 これまでの協議等をご覧ください。

令和3年度に入り、新たな総合計画を策定する中で、教育振興基本計画の在り方を検討してまいりました。教育委員会会議協議会、教育振興基本計画評価検討委員会での協議などを経て、8月の令和3年度第1回総合教育会議にて、オール君津で、教育施策を推進する必要があるため、また、市政と一体的に推進し、実効性あるものとするため、総合計画と整合性を図り、教育大綱を改定するとともに、教育振興基本計画は1年前倒して策定することが合意されました。

その後、総合計画の策定に併せ、教育委員会会議、総合政策会議で協議を行った、君津市教育大綱及び教育振興基本計画素案について、市議会、総合建設審議会やパブリックコメントにおける意見などを総合計画の教育施策に反映するとともに、教育振興基本計画にも反映してきました。

そして、教育委員や教育振興基本計画評価検討委員会委員の皆様からいただいたご意見を踏まえたものが、資料3君津市教育大綱、君津市教育振興基本計画案となります。

この計画案について資料2君津市教育大綱、教育振興基本計画案概要にてご説明させていただきます。

おそれいりますが、資料2をご覧ください。

まず、左側、計画の位置づけですが、図のとおり、教育大綱及び教育振興基本計画は、総合計画の基本構想をもとに、総合計画と一体的に整合を図りつつ策定を行いました。

下段の、計画の期間についても、教育施策の具体的な計画部分である教育振興基本計画は、総合計画の基本計画と同様に、令和4年度から令和8年度までの5年間としております。

右側をご覧ください、右側中央が教育大綱になります。

まず、基本理念ですが、ひとが輝き、幸せつなぐきみつを目指し、輝くひとを育てますといたしました。

この理念は、夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らす、輝くひとがまちづくりの主役になり、まちを元気にする原動力になります。

希望にあふれるきみつの未来をともに作り、次の世代へ幸せをつなぐ輝くひとを育てますという、市長の想いを込めております。

そして、基本理念に基づく、基本的な方針ですが、第1、自ら考え自ら学ぶ子どもを育成するについては、学校教育について、第2、全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整えるについては、社会教育分野を、第3、市民が心豊かに暮らしていける環境を整えるについては、文化、芸術振興分野を、第4、一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進するについては、スポーツ推進の分野の方針を定めております。

概要2をご覧ください。

教育大綱の基本理念、基本的方針にもとづき、教育振興基本計画を定めておりますが、第1、学校教育の分野では、5つの施策を、第2、生涯学習の分野では、3つの施策を、第3、文化、芸術振興の分野では、3つの施策を、第4、スポーツ推進の分野では、4つの施策を、それぞれ掲げてあります。

また、資料3、君津市教育大綱、君津市教育振興基本計画案の本編部分については、資料2でご説明しました概要を、具体的に定めたものとなり、総合計画と一体的に作成していますので、内容についても一致するものとなります。

教育委員の皆様から、SDGs、スポーツに関する用語や、指標についてご意見をいただきましたので、資料編に、用語集や指標の一覧などを追加するなどしたものでございます。

今後、あいさつ文を追加して最終的に完成となります。

ご説明した、教育大綱及び教育振興基本計画について、この総合教育会議で合意がなされましたら、教育委員会会議での議決、市長決裁を経て、策定となります。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

教育部長

事務局からの説明が終わりましたので、ここで委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

はじめに伊澤委員、いかがでしょうか。

伊澤委員

新たな計画には、期待しております。

そして、用語や指標について資料を載せていただき、ありがとうございます。

教育施策を含めたまちづくり全体を推進するためには、市が一体となり取り組むことが必要と考えます。そのような中で、基本理念にも、輝くひとを育てますとありますが、教育としてどのようなことを取り組んでいくのでしょうか。

教えていただければと思います。

教育部次長

人が輝き続けるためには、様々なライフステージにあっても学びを楽しめることが重要であると考えております。

学校教育分野のいわゆる義務教育の部分はもとより、生涯を通じ、学びたいと思った時に提供できる機会の構築や良好な学習環境の提供に取り組んでまいります。

また、今回の計画は、総合計画と一体的に整合を図り策定しております。

施策実現のためには横の連携が重要でありますので、教育部門だけでなく、市長事務部局の各部門とも連携し、相互に協力しあうことで、市政及び教育行政の双方に有益な取り組みとなるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

伊澤委員

やはり、横の十分な繋がりが重要になってきますので、よろしく願いします。

次の点です。急速な情報化とか、貧困や虐待、いじめ、それから自然災害、コロナの長期化など、いろいろな点で、子どもたちを取り巻く教育環境は大変な状況にあると思っています。そのような時代の中で、次期計画では、学校における教育をどのように進めていくことを考えているか、教えていただければと思います。

学校教育課長

委員のお話のとおり、この変化の激しい社会の中で、子どもたちが社

会の形成者として必要な資質や能力を身につけさせることが、学校教育の役割であることに変わりはないと考えております。

そのような資質や能力を、教師が指導して身につけさせるだけでなく、子どもたちが自らの力で身につけることができるように支援し、導いていくことが、これからの時代には必要であると考えており、それを、子育てできる環境づくりとして考えております。

伊澤委員

将来を担う子どもたちの環境は、厳しい面が多いと思いますので、一層、対応していただければと思っています。

その子どもたちが、君津で学び、君津で生き続けていけるような、環境を作り上げて欲しい、これは教育環境もそうですし、就職し、生計を営む環境についても、市を挙げて取り組んでいただきたいと思っています。

要望ですが、スクールバスの活用を拡大させていく考えを進めているということですが、山間部の子どもたちが、中学校卒業後の進路決定の際に、希望を選択できるようにして欲しいと思います。

その1つとしては、通学に関してやはり山間部ですと手段が大変狭くなり、スクールバスがある私立学校に行くしかないという状況もあります。コミュニティバスなどがうまく連結して、例えば、清和から小糸に、そして、君津駅につながり、そこから自分の希望する高校に進めるようにして欲しいと考えています。

これは、義務教育が終わった子どもたちですので、やはり市長部局に、力を入れて取り組んでいただきたいと思いますが、未来の君津市を背負う子どもたちが、少しでも君津市で活躍できるような環境づくりをお願いしたいと思っています。

以上です。

教育部長

ありがとうございます。

要望として市長事務部局とも調整してまいります。

佐藤委員

伊澤委員のお話のとおりだと思います。清和地区から、木更津高校、君津高校に行く子どもが減っています。途中で乗り換えて行くには、朝早い時間に起きて、行かなければなりません。でも、私立学校のスクールバスだったら、ゆっくりでき、その状況の中では私立学校に行ってし

もう状況もあります。

選択肢が広まれば成長の機会も大きくなりますと思いますので、是非検討していただきたいと考えています。

よろしく申し上げます。

教育部長

ありがとうございます。

これについては、全体的な面で考えていかなければならなければならぬので、引き続き、ご意見ありましたら、よろしく願いいたします。他にございますでしょうか。

伊澤委員

ぜひ、この計画が、順調に進められるように願っております。

教育部長

続きまして佐藤委員、今のご質問以外でも、ございますでしょうか。

佐藤委員

自ら考え、自ら学ぶ子どもを育成するとありますが、どのような取り組みをしていこうと考えているのですか。

学校教育課長

A Iなどの発達により、子どもたちが社会に出たときに必要となる資質や能力は、知識や技能をベースとしながらも、社会的なルールや規範意識、それらを活用することにより、他者と協働しながら、答えのない課題でも、より良く解決することだと考えております。

そのために、G I G Aスクール構想によって導入されたタブレット型端末などをフル活用して、個に応じた指導を進めつつ、これまでの学校教育でも行ってきた集団指導を組み合わせることが重要だと考えております。

日々の授業実践と教育活動全体を通して、ハイブリッド型の実践を進め、知、徳、体のバランスのとれた学校教育を展開してまいります。

佐藤委員

今は、Z o o mもあり、遠隔の方からの学びも実現でき、八重原小学校のような取り組みもありましたので、これからも願います。

つづけてですが、市民が心豊かに暮らしていける環境を整えるとあります。

高齢化が進んでいって伝統文化の継承っていう面でもとても厳しいものがあります。文化・芸術振興についてですが、次期教育振興基本計画では、どのような施策に力を入れ、推進していただけるのでしょうか。

生涯学習文化課長 環境整備の面としては、市民文化ホールを安全・安心に利用していただけるよう、施設設備修繕を引続き、行ってまいります。

そして、ソフト面では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりつつ、オンラインなども積極的に取り入れて、文化財活用事業の実施、小中学校と連携した学習支援や、文化・芸術活動団体、伝統文化保存会の活動を支援していきたいと考えております。

また、市民文化ホールでは様々な市民の皆様が楽しんでいただけるような分野のコンサートなどを開催していきたいと考えております。

以上です。

佐藤委員 よろしくお願いたします。

教育部長 よろしいでしょうか。

教育部長 続きまして小倉委員いかがでしょうか。

小倉委員 教育大綱の基本理念の第2に、全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整えるとあります。生涯学習と、社会教育ですけれども、この第2につきましても、公民館や、図書館の果たす役割が重要だと思います。

公民館については、老朽化している部分もあると思いますし、少子化で子どもが少なく、大人も減っている状況で、公民館は、各地区に、施設があると思いますが、これを再編となると、社会教育などにも影響があるかと思いますが、どうでしょうか。

生涯学習文化課長 建物の老朽化が進んでいる、周南、小糸、小櫃公民館の再整備についてですが、公民館等再整備基本計画策定業務を、令和4年度当初予算に計上しており、この基本計画の中で、公民館の立地や、他の施設との複合化などを具体化させて、策定は令和5年度を予定しております。

また、この3つの公民館を含め、市内全体の8つの公民館ですが、市民の皆様は、安心してご利用をいただけるよう、引き続き、公民館の整備を進めて、多くの方が活用できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

小倉委員

公民館については、小櫃公民館も老朽化で、再整備について、検討されているということですのでけれども、市民が利用しやすいように、考えていただきたいと思います。

それと、基本理念第4、一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進するの中に、運動、スポーツに親しむことのできる環境をつくり、する、みる、ささえる、むすぶスポーツの魅力を広めるとありますが、むすぶスポーツというのがわかりにくいので教えていただきたいです。

体育振興課長

それではお答えいたします。

先ほど次長からもございましたが、次期、総合計画基本構想の将来ビジョンとして、ひとが輝き、幸せつなぐきみつとあり、その中の行動姿勢として、むすぶ、多様なむすびにより君津の未来を創るが掲げられています。

こちら、人と人をつなぐ、人と人を結ぶ、そのようなところを1つのキーワードとして、これからは、君津市民をはじめ、市内外の方々とスポーツによってさらに人と人をむすぶため、スポーツ開催による地域づくり、また、地元企業や民間団体との更なる交流、DXの活用による運動機会の創出など、これまで以上に連携や協働を深めていきながら、むすぶスポーツを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育部長

他にございますでしょうか。

小倉委員

例えば、ソフトボールチームが君津市に来たり、郡ダムを活用した水上スキーなど、そういうものが含めたものが、むすぶということで良いのですね。

教育大綱とは別ですが、南房総市だと思いますが、授業を5時間にして、夏休みを短縮するという記事が出ていて、その理由が、学校の先生が忙しいことや、南房総市ではスクールバスを活用しているため、授業が終わった後にすぐスクールバスに乗るなど、子どもも余裕がなくなってる状況があるかと思います。

小学生でも放課後に好きなことで遊べない、コロナもありますが、中学校も満足に部活ができないというのは寂しい思いもしますので、君津でも何か対策がとれれば良いと思いました。

以上です。

教育部長 お話の件は、ご要望ということで承らせていただきます。

教育部長 続きまして、粕谷教育長いかがでしょうか。

教育長 ただいまの小倉委員からのお話でございますけども、私も記事を読ませていただきました。学校の魅力の1つとして、5時間授業の設定になっているところもありました。

本市についてですが、働き方改革というのが中心的な狙いですが、年度初めの準備をするなどのため、年度初めの休業期間を延ばすことをこの4月からスタートをいたします。

学校からも余裕を持った準備ができ、年度初めのスタートができるということで、大変感謝されております。

その期間を、有効に活用することを期待しております。

また、教育課程についてですけども、やはりこれについては各自治体が、工夫して取り組むことができる内容でございますので、南房総市を参考にしつつ、子どもたちの学びの保障はもちろん、部活動も含めて活動時間を、さらに拡大して保障できるかについて探る必要があると感じました。

大綱についてですけれども、各委員からご質問がありましたが、GIGAスクール構想の加速、公共施設の老朽化、さらに中学校卒業した子どもたちの学習機会の拡大、そして運動機会の喪失など様々な、教育を取り巻く環境の変化に対応していくことが強く求められています。

これらの課題に対しては、当然のことながら、教育委員会のみではなく、市長事務部局と強固な連携をしながら進めていく必要があると考えております。

今の君津の教育の現状や、今後の君津の教育の方向性については、市長とも時間を取りながら、意見交換、また、議論を重ねてきたところでございます。

本日、お示しいたしました教育大綱案の基本理念のとおり、次世代に向け、輝くひとを育て、新たな総合計画による、まちづくりを下支えしながら、教育振興基本計画の各種施策を市として一体的に進め、教育で選ばれるまちを目指し、ハードとソフト両面から、よりよい魅力的な教育環境整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

教育部長

それでは、市長からご意見を伺えればと思います。

市長

ここまで、教育大綱、教育振興基本計画をまとめてきていただき、ありがとうございます。

いくつか、教育委員の皆様からのご要望をいただいておりますので、それらについてお話をさせていただきます。

まず、伊澤委員からのご質問でございます。

スクールバスの活用についてですが、来年度、実証実験を行ってまいります。ただ、実証実験で考えておりますのは、日中のスクールバスの空いている時間の活用となります。

次の戦略を考えるうえでは、高校生や、大学生も重要となります。大学などに通うなどのための高速バス定期券に対して、補助をしておりますが、高速バス乗り場に出てくるまでの間が、課題であると認識しました。これについても、検討してまいりたいと考えております。

スクールバスの活用のみならず、コミュニティバスをはじめとする公共交通などについても今後考えてならないと考えております。公共交通会議などでしっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

学びの選択肢があることが大切でありますので、努力をしてまいりたいと考えております。

佐藤委員からもありました、伝統文化についてですが、地域の伝統文化が、地域の方の高齢化によって、子どもたちに受け継いでいくということが、難しくなっていると思います。

小倉委員の質問にも関係しますが、地域ごとの拠点整備をしていこうと考えております。例えば、清和地区では、旧秋元小学校を拠点とした拠点整備を行っているところでございます。

そういった中で、地域の人々が集まり、地域の伝統文化がしっかりと

継承するようなことができるよう、引き続き努力してまいりたいと思います。

また、小倉委員からございました公民館の整備については、公民館だけでなく、様々な公共施設との複合化も検討しながら、地域の方にとって利用しやすい、地域の活性化につながるような場を作ってまいりたいと考えております。

地域の皆様の要望を伺いながら、地域の皆様と一緒に作り上げてまいりたいと思いますので、より一層のご協力をお願いいたします。

全体的なことで申し上げさせていただきます。

令和4年度からは、新たな総合計画の始まりとなりますが、まさに、次なる時代を切り拓く、第一歩を踏み出すこととなります。

新型コロナウイルスや、世界情勢を見ましても、厳しい状況が続いており、今後どのようになるか、先が見えない状況です。

そういった中でも、安心して子どもたちが学んでいける環境を作っていかなければならないため、教育委員会とも連携してまいりたいと考えております。

こういう時代であるからこそ、しっかりと、生きる力をつけることが大切だと思いますので、市長部局としても力を尽くします。

そういった状況下においても、誰一人取り残さないという、SDGsの理念が、これまで以上に重要であると考えておきまして、2030年、SDGsの目標年限と重なります、新たな総合計画を着実に成し遂げることこそが、誰一人取り残さない社会の実現にも、つながるものと確信してございます。

その将来都市像が、ひとが輝き、幸せつなぐきみつになります。

この実現に向けましては、経済、環境分野の、経済と環境が調和したまち、それから、健康、福祉分野の、誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち、子育て、教育、文化分野の、安心して子育て、子育てでき学びを楽しめるまち、安全安心、都市基盤分野の、快適で安心して暮らせるまち、そしてパートナーシップ、人権、行財政分野の、ともに創る次世代につながるまち、この5つの柱を立て、これらに基づく施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

どの分野におきましても、子どもという視点を持ってもらいたいと考えております。そして、地域全体がどんな状況にあっても、いかなると

きでも、学びを継続できるようにしてまいりたいと考えております。

組織も来年度から改編いたします。そこで、健康こども部を創設いたしまして、子どもにまつわること、健康、そしてスポーツも所管することになっております。変化がありますが、引き続き、教育委員会との連携を深めながら、様々な施策を推進してまいりたいと考えております。

そして、教育大綱の基本理念にあるとおり、希望にあふれるきみつの未来をともに作り、次の世代へ幸せをつなぐ、輝くひとを育ててもらいたいと考えています。

教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、未来を生き抜く子どもたちに対しまして、新しい時代に求められる資質、能力を確実に育成していくことが、より一層重要となるため、総合計画と一体的に策定いたします。教育振興基本計画に掲げる各種の施策を、オール君津で、力強く推進してまいりたいと考えます。

今後とも、皆様のご協力いただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

教育部長

ありがとうございました。

その他、何かご意見はございますのでしょうか。

伊澤委員

これから君津市は、SDGsの推進に努めていくわけですがけれども、いつ自然災害が起こるかわかりません。

その時の対応も含めて、公共施設に太陽光パネルを設置していただいて、少しでも災害に対応できるような設備を持っておくべきじゃないかと思っておりますので、よろしく願います。

教育部長

公共施設を整備していく中で、脱炭素という視点や、整備手法も様々ありますので、そのようなことも含めて進めてまいります。

総務部長

太陽光パネルのお話がありましたけども、組織改正の中で、経済環境部に環境グリーン推進室を作ります。その中で、市の計画を2か年かけて作るのですが、防災、避難所として電源確保どうするか、十分に協議して、決めていきたいと思っております。

また、伊澤委員、佐藤委員からありました、交通の件ですけども、組

織改編の中で、企画政策部の中に交通政策室を作ります。交通弱者対策は重要だと考えておりますので、その中で拠点と拠点をどう結ぶか、その一つとして、清和の交通についても検討してまいりたいと思います。

伊澤委員 よろしくお願ひいたします。

佐藤委員 よろしくお願ひいたします。

教育部長 それでは、教育大綱及び教育振興基本計画について協議し、ご意見を伺ってまいりましたが、お手元に配布しました資料のとおりで、よろしいでしょうか。

教育部長 それでは、教育大綱及び教育振興基本計画については、合意がなされましたので、議事1について終了させていただきます。

(3) 次第 3 閉会

教育部長 その他何かございますでしょうか。

 それでは、本日の会議はすべて終了いたしました。

 以上をもちまして、令和3年度第2回君津市総合教育会議を終了させていただきます。

 ご協力ありがとうございました。